# 経済·財政再生計画 改革工程表 2017改定版(原案)

# (目次)

#### 1. 社会保障分野

- 医療・介護提供体制の適正化
- インセンティブ改革
- 公的サービスの産業化
- 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化
- 薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革
- 年金
- 生活保護等

#### 2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストック適正化
- 国公有資産の適正化
- PPP/PFIの推進
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る 制度の改革
- 地方行財政の「見える化」
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等
- 経済・財政再生計画 その他の検討項目

#### 4. 文教·科学技術、外交、安全保障·防衛等 (文教·科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、 エビデンスに基づいたPDCAサイクル
- 民間資金の導入促進
- 予算の質の向上・重点化

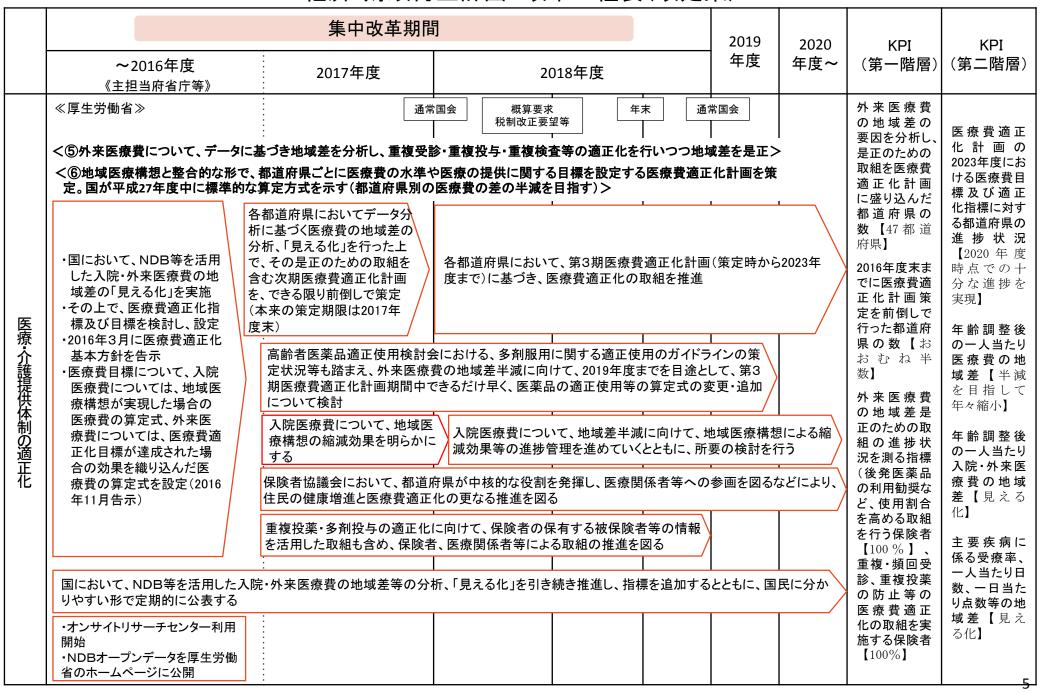
#### (外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率的かつ戦略的活用
- 国際機関への拠出
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

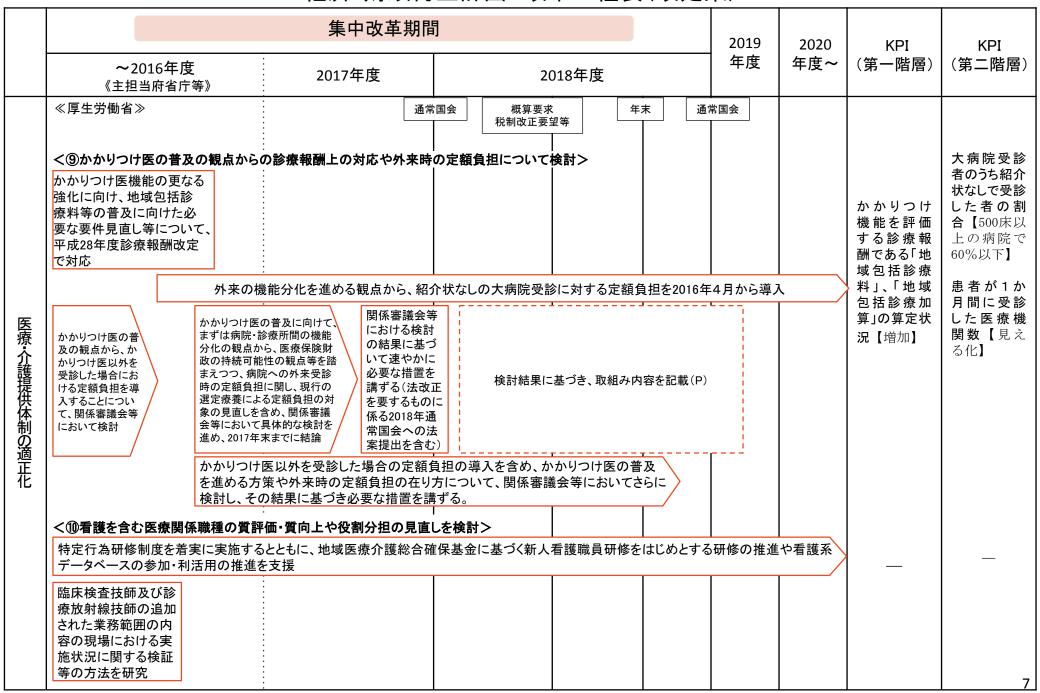
# 1. 社会保障分野

		集中改革期間	1					2019	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018	2018年度 年度 年度~					(第一階層)	(第二階層)
医療・介護提供体制の適正化	《主担当府省庁等》 《厚生労働省》  《『生労働省》  《『ないないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	東定による、医療の「見える化」 病床に係る地域差の是正)> ・各都道府県において地域医構想に基づく病おいて、の機能分・各都道府県において、の機能分・各都道府県において、の機能分・各都道府の病院府を3から、名や見いの進捗状況を3から変し、3の第一次の策を要する。最後関連で、公を整備で、公をを受けるので、1年間の病集中的に検験について集中的に検討・第一位について速やかに検討・第一位について速やかに検討・第一位について速やかに検討・第一位について速やがに検討・第一位にからに表もないに検討・第一位にある。	療化機 するとし プ初医方討 い準定構連報 病間管 病合 病合 床めが	概報 類型要要要等 を主選を を推結果 を推結果 を作いのででででででできます。 をがある。 を推結果 は、 ののできます。 ののできまする。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできまする。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできまする。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできまする。 ののできます。 ののできまななな。 ののできまななな。 ののできななな。 ののできなななななな。 ののできななな。 ののできななななななななななななななななななななななななななななななななななな	義や医療 特に年度 方われる。	也域差 <i>0</i> 捗を把 速やか	定の活 の是正 !握し、 vな策策	年度 通常国会 通常区で、は (等) 公表 定に向	年度~		1
	本的なケービ人提供体   介護医	おいて更なる対応(P) :果に基づき、 療院の創設 り込んだ法案 、成立		療院、在宅医療 供体制の確保	等への転	    換の推	推進と	医療・介護を通	じた効率	_	3

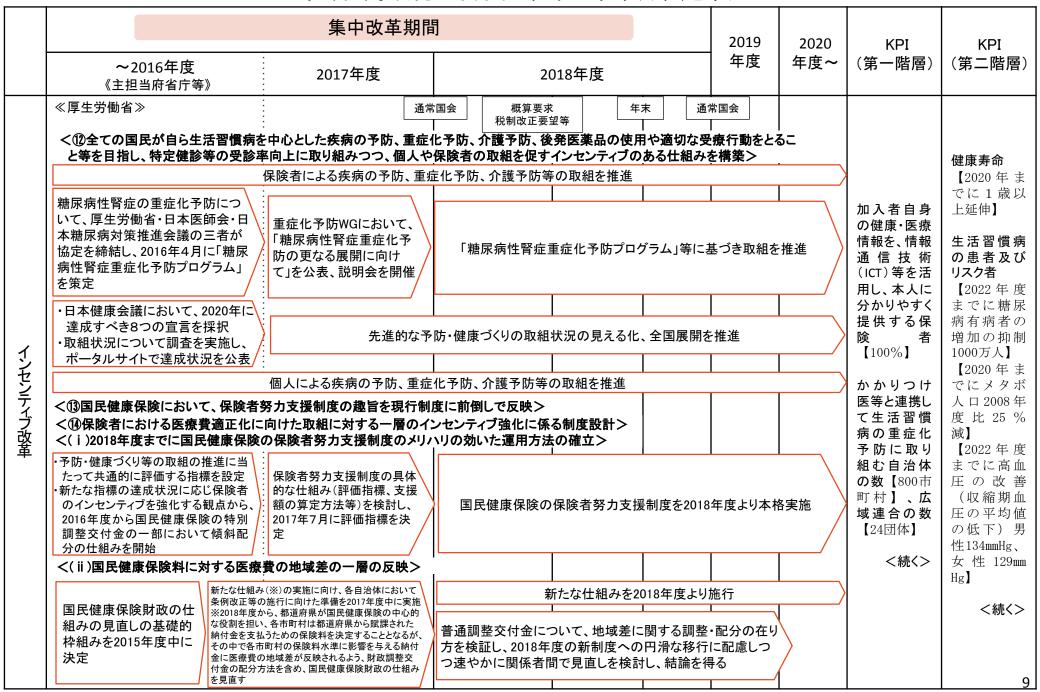
			<u> </u>			_		i	
		集中改革期間		2019	2020	KPI	KPI		
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	20	)18年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	≪厚生労働省≫	通常	概算要求 税制改正要等	年末	通常	常国会			
	<③医療・介護を通じた居住に係る費	開負担の公平化の検討>	I						
	入院時の光熱水費相当額								
	に係る患者負担の見直しに ついて、関係審議会等にお いて検討	入院時の光熱水割	費相当額に係る患者負	.担の見直しを2017	7年10月か	ら段階的に	実施		
匠	/								
療									
医療・介護提供体制の適正化	< ④地域医療構想との整合性の確保 医師・看護職員等の需給について検	や地域間偏在の是正などの観 討>	!点を踏まえた					_	_
	「地域医療構想」及び「医師の働き方で 医療従事者の需給について、検討会を			会において検討し	、検討結果	に基づき、!	也域間偏		
の通し	特に、医師偏在対策については、201 討し、検討結果に基づき、2018年通常	7年内を目途に実効的な対策を		医師•看護職員等					
化									
									4

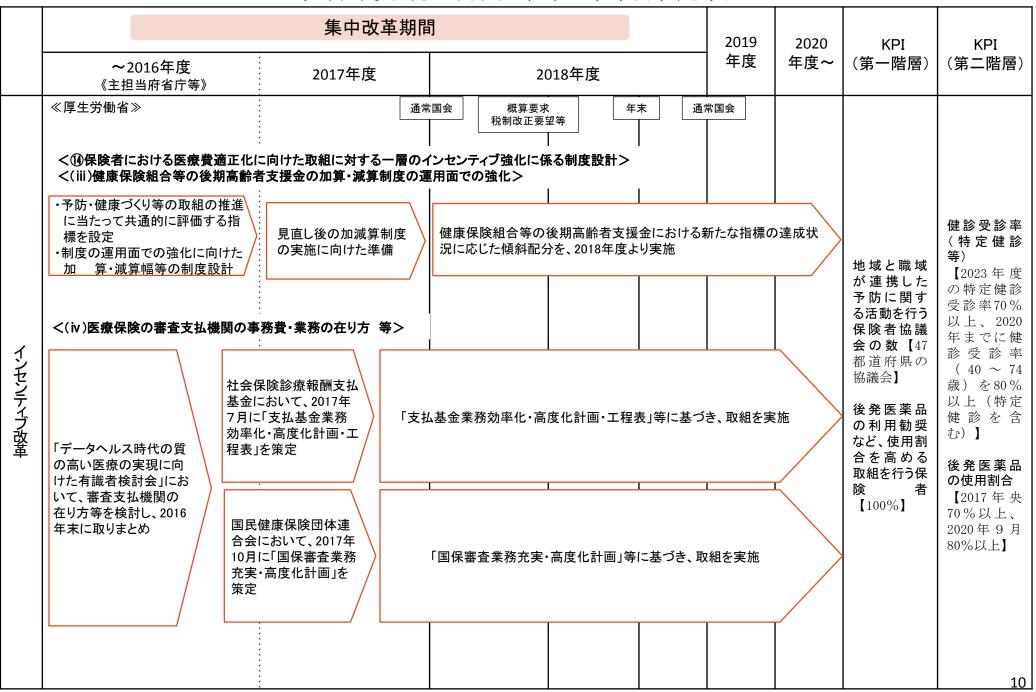


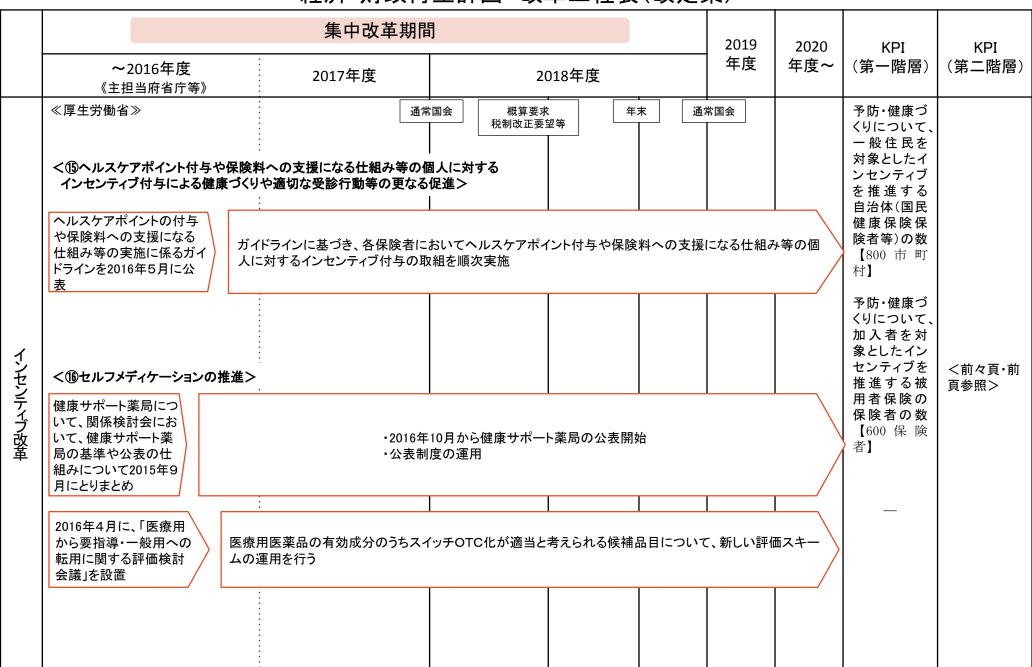
			経済・財政再	上生計画 改	<u> </u>	(改定)	<b>E</b> )			
	集中改革期間 2019 202							2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等		2017年度	2	018年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
医療・介護提供体制の適正化	第6期介護保険事業(支推進	援 2013 2017 計 一 で で で で で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	りも含めて対応できる地域包括 15~2017年度)に基づき、 年度)に基づき、推進 在宅医療等の受け皿の在り 方を検討し、これに基づき整合性をもって、 第7期 介護保険事業計画及び第7 次医療計画の同時策定 介護連携、認知症施策の推進 により、地域包括ケアシステム がにより、地域包括ケアシステム が高に関する	第7期介護保険事 第7次医療 第7次医療 の構築に向けた取約	望    業(支援)計画(20   素計画(2018~202   素計画(2018~202   かき推進   大な介でである。   大きを推進の実情に応じる。   本まをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。   ままをある。	23年度)に基 (	づき、推進 生活 支 接 接 ま す な な よ と ア・フ	合事業 ことので り提供と 人プランニ	地スめイ第事ビに況能看能定対看 在医【 介生業【 在連認事体実】 (型護型期応護 宅療増 護活の100 宅携知業制施20分割 (型護型期応護 宅療増 護活の100 を携症、整施20分割 (型・規・全 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	在宅サービス利用名化】



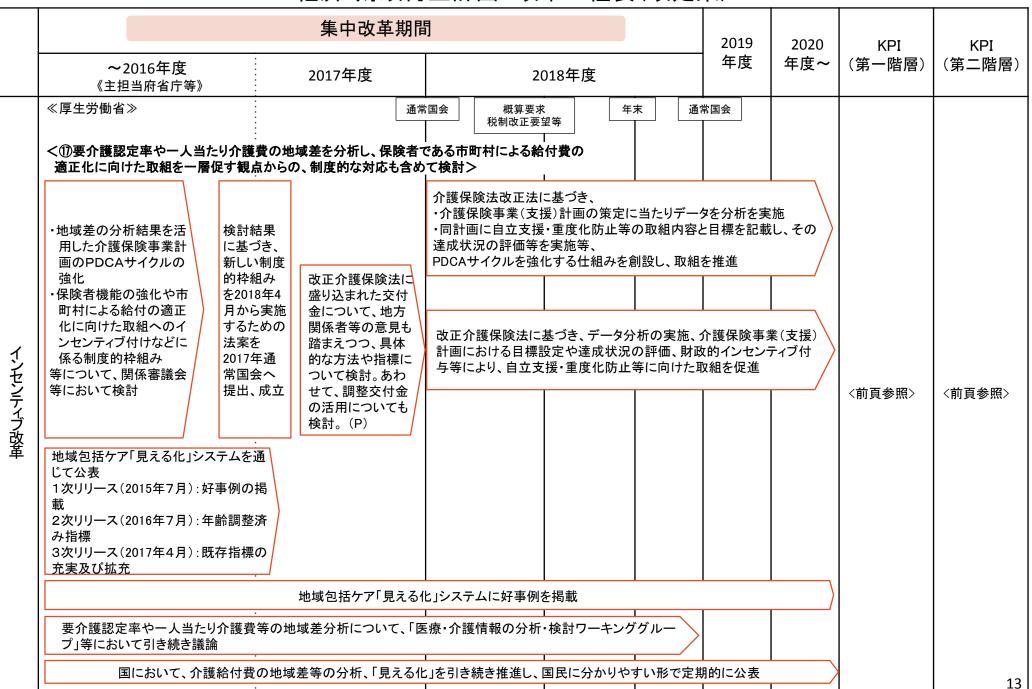
			了工门口 以十二任政(以及)	1~/			
	集中改革期間 2019 2020 在度 年度 年度 2019						KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》		2018年度	年度 	年度~	(第一階層)	(第二階層)
医療・介護提供体制の適正化	《厚生労働省》 <⑪都道府県の行う病床再編や地域 <(i)改革に取り組む都道府県を重点 病床の機能分化・連 携に係る事業への重 点的な配分	差是正の努力を支援するためは 病的に支援する観点からの地域 度における病床の機能分化・選 等を踏まえた高確法第14条の 高保療のおおいて高に 高保療のののででである。 高保療のののででである。 高保療のののででである。 高保療のののででは、はいては、のでででは、のででは、のででは、のででは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	の取組> 成医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリル 連携に係る事業への重点的な配分の取組を、2016年 診療報酬の特例の活用の在り方の検討> 各都道府県において第2期医療費適正化計画の 医療費適正化計画のPDCA管理を実施。	F度以降も総 D実績評価や 5、2014年の	送続 第3期	_	病分た料状(基定数患小の踏基算 入を病り【者のいな院の等)1 料る縮数機ま基算 入を病り【者】)の踏基算、入を病り【

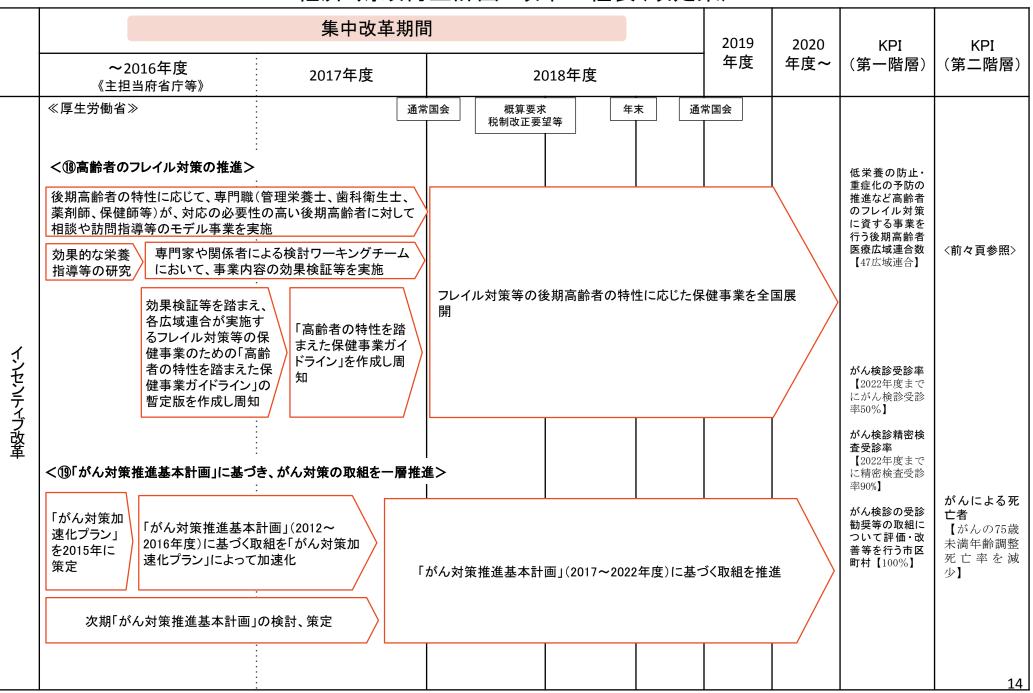




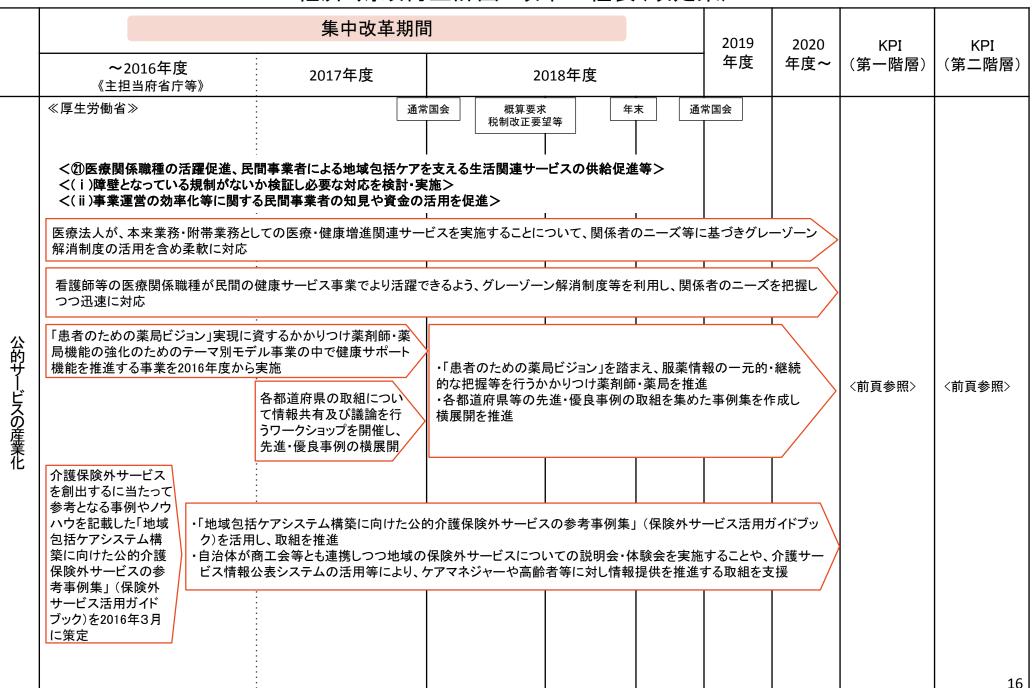


		一 作		十二任权		<u>~</u> /			
		KPI	KPI						
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	20	)18年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
インセンティブ改革	適正化に向けた取組を一層促 第3期介護保険給付適正化計画 保険者において給付費適正化の 市町村へ専門家を派遣 するモデル事業を実施 し、効果的な介護費用 分析や給付費適正化の ための手法を検討	リ介護費の地域差を分析し、保険者 す観点からの、制度的な対応も含む。 (2015~2017年度)に基づき、各 )取組を推進 デル事業の取組も踏ま て、費用分析や適正化 法の検討を進め、2017 6月に「地域句話ケア	めて検討>   	選等	ラマ 2020年度 更なる効果 ナたガイドライン ナられた介語	的な保険者芸	支援の	地析の方た【100%】	年の別地小 年のり地/在【齢要認域】 齢一介域居宅縮調介定差 調人護差住/小整護率【 整当費施系計後度の縮 後たの設/)

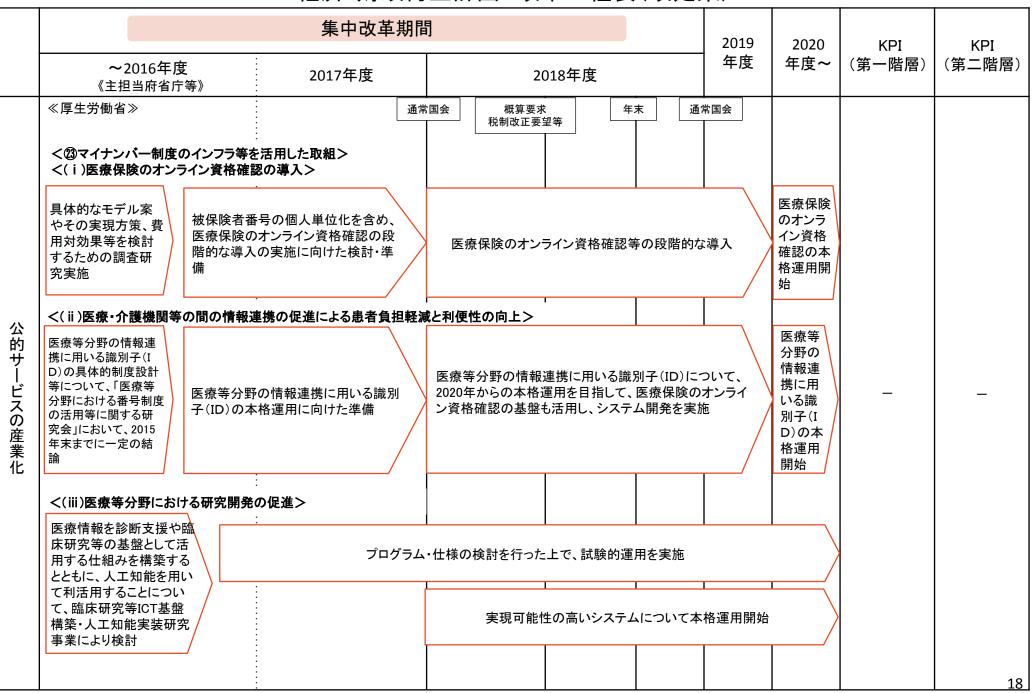


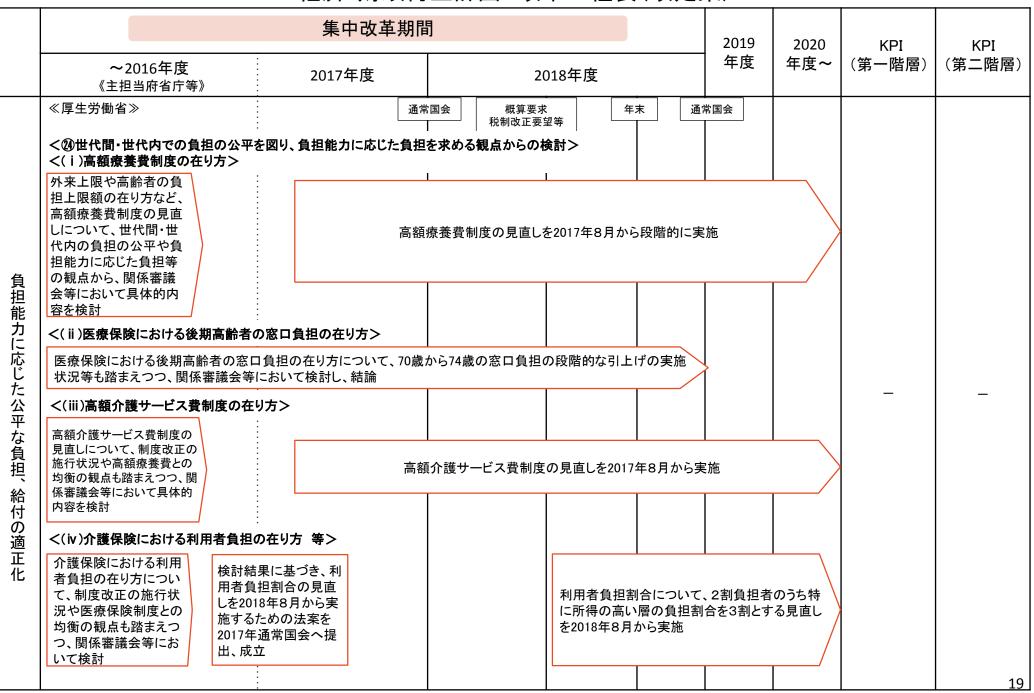


		性用。别以书	工司四 以早工性及(以及:	木/			
	~2016年度	集中改革期間		2019 年度	2020 年度~	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	<u> </u>			
公的サービスの産業化	≪厚生労働省≫   〈②民間事業者も活用した保険者は取組との連携も図りつつ、好事例を ・ 取組との連携も図りつつ、好事例を ・ 日本健康はおいて、2020年にききのの宣にでは、一をできるののでででででででででででででででででででででででででででででででででで		税制改正要望等	常国会 効果的・効率	≦的な取	好を夕を【 デ対関もすご計者100 康習患薬入じデ進保へのて 康険健組のとうでは、 大学 は、	各お維活重発薬の【 保け持習症症管改え



_	~2016年度	集中改革期間		2019 年度	2020 年度~	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
公的サ-	《主担当府省庁等》 《厚生労働省》 <b>〈②介護人材の資質の向上と</b> 地域医療  小護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出、成立  ②015年度介護報酬改定	業経営の規模の拡大やICT・介護 ・	一 税制改正要望等	実施	検討し、	地護等護質め県の金倉ののでは、一大のでは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	
ービスの産業化	映 ・福祉用具や介護ロボットの実 グ支援によるモニター調査の	準の見直し等の制度上の対応について検討・結論  した事 把握・ ための 介護事 方策を ついて、 ガイド 7年9  こついて開発者と介護職員が協議することによる にのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	おける実態把握を順次進めるとともに、行政が求めより、2020年代初頭までに当該帳票等の文書量の半 の本地では、1000年代初頭までに当該帳票等の文書量の半り、2020年代初頭までに当該帳票等の文書量の半り、2020年代初頭までに当該帳票等の文書を表している。	滅に取り組む 小・ICTを活用 作成・普及に 情報の事業所向けた取組を との実際の二	に取り組む 所間連携 一ズを反	実施者477 場所 県 477 場所 の 日標 (研修)に本 る達成 【100%】	17

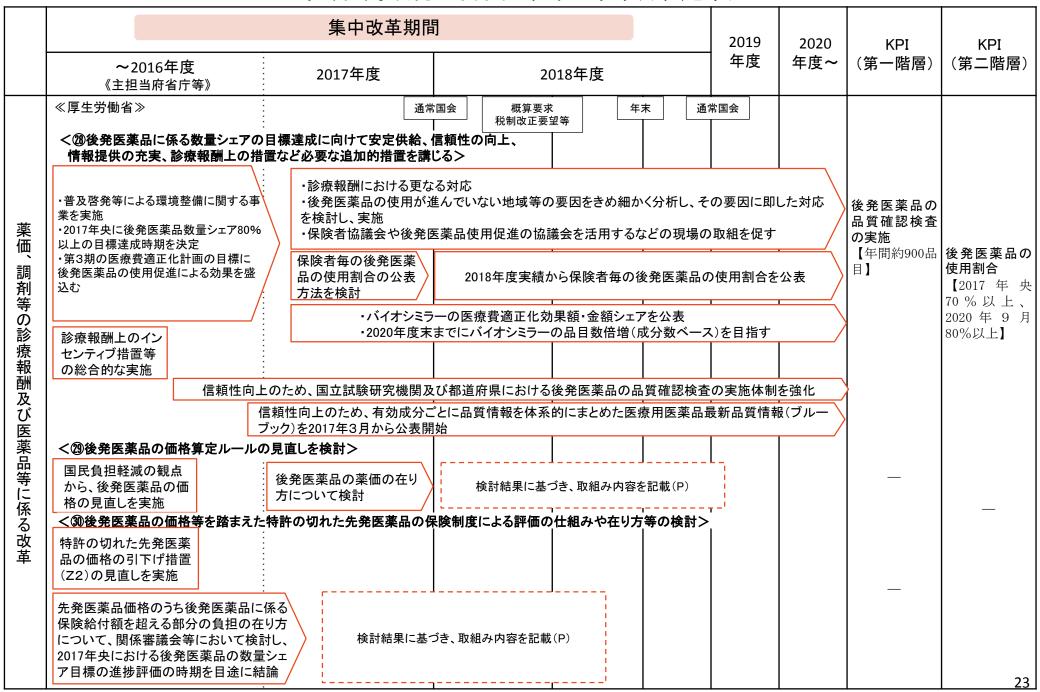




		一件// 别以开		<u> </u>		<b>不</b> /			
		集中改革期間	]			2019	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	20	)18年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	《厚生労働省》   〈⑤現役被用者の報酬水準に応じた保 〈(i)介護納付金の総報酬割〉 社会保障改革プログラム法における検討事項である介護納付金の総報酬割を201月分から段階表酬割導入について、関係審議会等においてときます。	<b>は は は</b> を が が で で で で で で で で で で で で で	国会 概算要求 税制改正要等 の <b>検討</b> >	望等		常国会			
負担能力に応じた公平な負担、	検討  <(ii)その他の課題>  現役被用者の報酬水準に応じた保険料で検討し、結論  <您医療保険、介護保険ともに、マイナン	負担の公平を図るためのそ						_	_
負担、給付の適正化	護保険における補足給き、医療係	バーの導入等の正確な金融資 保険制度における負担への 原果に基づき必要な措置を講	反映方法について関係	係審議会等にお については、改ī 以内に施行予定	いて検討 Eマイナンバ )による預金	口座への付	番開始後 )		
									20

	集中改革期間					2019	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	20	018年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正	《主担当府省庁等》  《厚生労働省》  〈②公的保険給付の範囲や内容に 〈(i)次期介護保険制度改革に向けて、給付の見直し  軽度者に対する生活援助からででである生活援助からであるとのででであるとのででででででである。 とびこれに対する生活援助が自然会等において検討  軽度者に係る生活援助、福祉の自然を発展している。  軽度者に係る信息を表して、関係をはいて、関係をはいて、地	通常 一次ででは、保険料負担の で、軽度者に対する生活援助サースを地域支援事業への移行を含 軽度予算をである生活がある生活援助をするとは、である生活ができるとは、では、では、では、では、で対し、で対応では、で対応では、で対応では、で対応では、で対応では、で対応では、で対応では、でが、では、でが、では、でが、では、でが、では、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、でが、ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	国会 概算要求 税制改正要! 上昇等を抑制するため 一ビス・福祉用具貸与 か検討>	章 対の検討> 等やその の地域支援事業	への移行に	常国会	年度~	(第一階層)	一
化	域差の是正の観点 も踏まえつつ、関係 審議会等において具 体的内容を検討	容を検討し、平成30年度介 護報酬改定で対応(P) :							
			福祉用具貸土	与の価格を適正 <i>・</i>	化するための	仕組みの実	施		
									21

			<u>——— —— ——</u>	十二任政	· ->( ->( -> -)	1~/			
	集中改革期間 2019						2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	20	018年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	≪厚生労働省≫		据国会 概算要求 税制改正要	望等	基 通常	国会			
	<切公的保険給付の範囲や内容に <(ii)医薬品や医療機器等の保険 おいて試行的に導入した上で、速	<b>遠用に際して費用対効果を考</b>	慮することについて平		<b>酬改定に</b>				
負扣	費用対効果評価について、 評価対象の選定方法や評 価結果の活用方法等につい て、平成28年度診療報酬改 定での試行的導入を実施	: 試行的な導入の結果を踏まえ、 速やかな本格導入に向けて、費 用対効果評価に用いる費用と効 果に関するデータの整備方法や、 評価結果に基づく償還の可否判 断の在り方等について、施行の状 況も踏まえた更なる検討、診療報 酬改定における適切な対応(P)							
負担能力に応じた	く(iii)生活習慣病治療薬等について		' 5等の検討> ' <sup>!</sup>	Ll					
に応じ	生活習慣病治療薬等の処方の在り方 価の導入と並行して、専門家の知見る	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	検討結果に基	づき、取組み内容を 「	E記載(P)				
	<(iv)市販品類似薬に係る保険給付公的保険給付の範囲の	たついて見直しを検討> ∶						_	_
公平な負担、	見直しや医薬品の適正使 用の観点等から、平成28								
負担	年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保								
給付の	険給付外とすること等に ついて検討し、湿布薬の 取扱いを見直し								
適正化	保険償還率の在り方に 医薬品の	: 己負担の引上げについて、市販 の適正使用の促進等の観点を :関係審議会等において検討し	踏まえつつ、対象範囲	国を含め幅広い観	点から、				
	<(v)不適切な給付の防止の在り方l	•							
	保険医療機関I	に対する指導監査及び適時調3 :	査について、見直しを 	検討 	>				22
			l					l	



		2020	KPI	KPI			
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	≪厚生労働省≫	通常	据国会 概算要求 年末 通常 税制改正要望等	常国会			
	<③基礎的な医薬品の安定供給、倉 評価等を通じた医薬品産業の国際						
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	基礎的医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応  2015年9月に取りまとめた「医薬品産づき、臨床研究・治験活性化等のイン的医薬品等の安定供給の確保等の関係を表して、	/ベーションの推進や、基礎	・ 引き続き、臨床研究・治験活性化等のイノベー り組む ・「医薬品産業強化総合戦略」を見直し、革新的 環境整備を進める			_	_
不品等		効果のある患者を持	安与前に診断できる診断薬等の開発促進 との関発に進				
に	<②市場実勢価格を踏まえた薬価の	適正化>					
係	薬価	について、市場実勢価格を踏ま	え、診療報酬改定において適切に評価				
改 革 	<33薬価改定の在り方について、そ 「薬価制度の抜本改革に向けた基本 方針」(2016年12月)に基づき、薬価 制度の抜本改革に向け、取り組む		ア組み内容を記載(P)				24

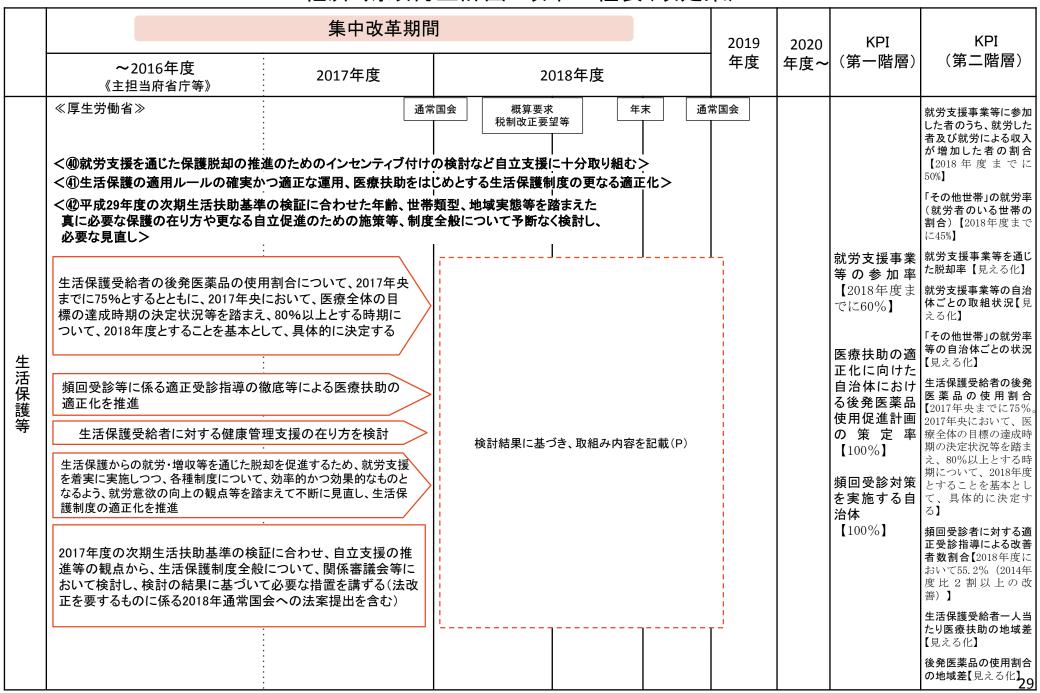
		集中改革	期間				2019	2020		L(D)
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年	= 度		年度	2020 年度~	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	《主担当府省庁等》 《厚生労働省》 <b>〈劉適切な市場価格の形成</b> 医療用医薬品の流通改善にの決定を把握し、改善につける。 大沢を把握し、改善につける。 大子では、今後の在り方を検討ので対応 <b>〈劉医療機器の流通改善</b> 〉 関係の意見更実施  関係の企業実施  医対象を表現している。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。 「関係を表現である。」 「関係を表現である。 「関係を表現である。」 「関係を表現である。 「関係を表現である。」 「関係を表現できまえる。」 「関係を表現できまな、表現である。」 「関係を表現である。」 「関係を表現である。」 「関係を表現である。」 「関係を表現である。」 「関係を表現	成に向けた医薬品の流通改善>  に関する懇談会の提言(2015年9月 た取組を推進  流イ結な  とび保険償還価格の適正化を検討 療機器の流通改善に関する懇談会 問題点を整理し、対応策を検討。医	通改善の取る 一 一 一 一 において、関	概算要求 税制改正要望等 流通改善に取り組む 組を加速するため、 連守を求めていくこと で可能なおので可能な部分につる に取り入れる診療・報酬 を確保するため、 で可能な部分につる にで可能な部分につる。	年末ともに、 まとよりの本 は、、当対化 は、、当対化 が表公 の の の の の の の の の の の の の	á該懇談会に 通がから 当がいる 当がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる	常国会 取のする な・内に 対趣とと 等 の を ででする。 でででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 でです	的 が が が が が が が が が で で で の の が さ さ れ	医コ装梱有造示【第二、 第二、 第二、 第二、 第二、 第二、 第二、 第二、 第二、 12、 13、 13、 13、 13、 13、 13、 13、 13、 13、 13	(第二年) 200には、100には、100には、100には、100には、100のに、100の
中	平成27年度価格調査 を踏まえ、特定保険医 療材料の償還価格へ の市場実勢価格の適 切な反映について、平 成28年度診療報酬改 定で対応									25

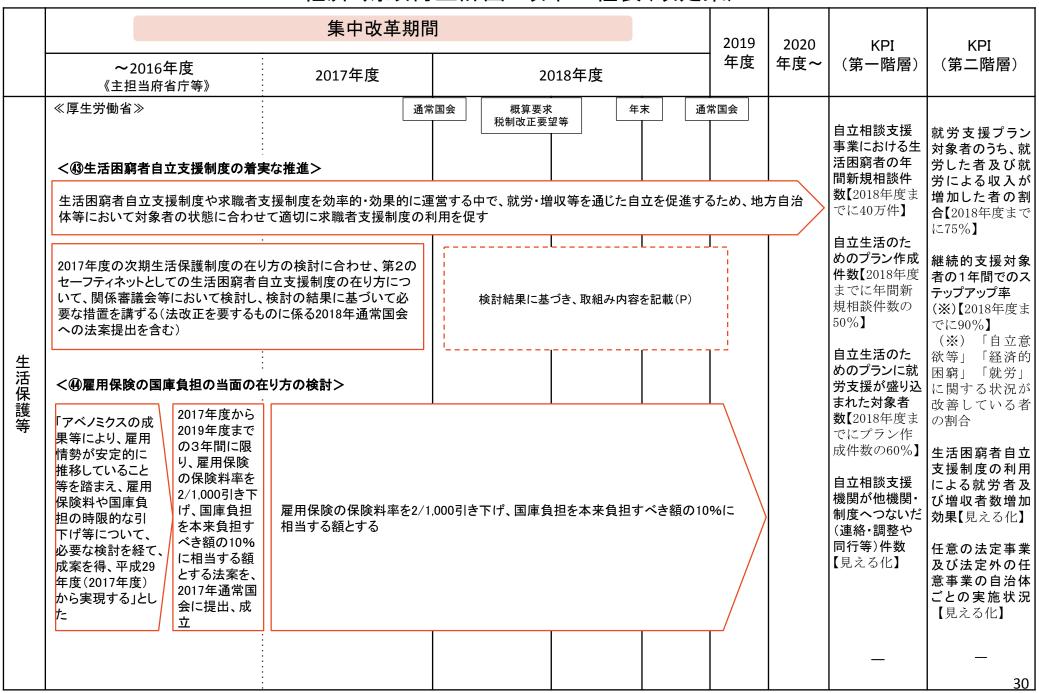
		<u> </u>	生計画 以单工程表	以及是未	= /			
		集中改革期間			2019	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	《厚生労働省》 <b>〈③かかりつけ薬局推進のための薬薬・残薬管理や地域包括ケアへの</b> 等  本・残薬管理や地域包括ケアへの等  かりつけ薬局推進のための薬 ・・残薬管理 かかりでは、おりのででは、おりのででは、ないでででででででででででででででででででででででででででででででででで	通常 通常	常国会 概算要求 税制改正要望等 「たよる効果的な投 ・「患者のための薬局ビジョン」を踏っな把握等を行うかかりつけ薬剤師・3・各都道府県等の先進・優良事例の展開を推進 踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技証し、調剤報酬について、服薬管理や	薬局を推進 取組を集めた事	の一元的・	\	「薬にすのき捗時な 重作組ま年のおどうき薬評標各のを 薬止2014近件上めコ設分価の年十実 相の14近件上の1定業で進度分別 互取年3数	重複投薬の件数等【見える化】
		<u>:</u>						26

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期	間				2019	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年	度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革		の結果・保険医療費への影響		概算要求 税制改正要望等 実施とその結果の	夕の映及び	改定水準や	常国会                   	国民	(第一階)	(第一階)
										27

	性済·財政再生計画 改申上程表(改定条) 											
		集中改革期	間				2019	2020	KPI	KPI		
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		20	)18年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)		
	≪厚生労働省≫	ı i	常国会	概算要求		末通	常国会					
年金		に基づく年金関係の検討>  *	見ります。 現は にまる。 にまる。 にまる。 まま、 はなる。 に表す。 ななは、 に表す。 はないでは、 はないではないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	税制改正要望 がき、短時間労 でに関係審議 <b>えた年金受給</b> 金受給の在り ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	型等 動者に対いて検 会等において検 の在り方> プ方につかて、高 E職老齢年金の	重生年 全 会 会 会 の を が 力 、 そ の を の を の を の の の の の の の の の の の の の	食及び健康で基づき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_			
	在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し>  高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方について、高所得者の老齢基礎年金の支給停止、被用者保険の適用拡大の推進、標準報酬の上下限の在り方の見直しなど年金制度内における再分配機能の強化に関し、年金税制や他の社会保険制度の議論を総合的に勘案し、次期の財政検証(2019年)に向けて、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる  個人所得課税について、総合的かつ一体的に税負担構造を見直す観点から、今後、政府税制調査会において、論点を整理しつつ、議論  ≪③(iv)の個人所得課税については財務省、その他は厚生労働省≫											
		:					1			28		





# 2. 社会資本整備等

	集中改革期間									2020	KPI	KPI
	~2016年 《主担当府省》		2017年度		20	18年度			2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
コンパクト・プラス・ネットワークの形も	《主担当府省所 【立地適正化計画 ■市町村の取組を ■「コンパクトシテー 立地適正化計画 制度、2014年度) コンパクトシティ 形成置(2014年度) 支援施策集の公表 (2015年度) ブロック別説明会、	下等 プの作 援成 計 予らこ化に計 町 ま で 本 実 こ チ す 等	通常  ワークによる集系 の促進】 こより、立地適正化記・ 一ム」の枠組みを通じ、予算措置特の計画による支援では、立地適正化計画が関係を不断には、対していいでは、対しないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<b>                                      </b>	概制 (化・大水・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・	<b>対果的・ 進 注 が果的・ が 進 が が が が が が が が が が</b>	売的に実施する 分野とのよう 措置等により 情報提供シ に ークの トラの で で で で で で は で は で よ の ま り に と の ま の ま の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	<b>・維持</b>	常国会		立地適正化計画を作成する市町村数 【目標:2020年までに300市町村】	立位導市るし導るのは、す対域では、す対域では、す対域では、す対域を関係では、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、
成	現地訪問コンサル ティング等の実施 (2014年度~) 《国土交通省》 《コンパクトシティ形原	市計画区域 2018年度中	を有するものについて にすべての対象自治( : : : : : :	は、5年以 体に対して	l内を目途に計 個別に働きか	画を作成すけを行う	るよう、	科学省	ì、厚生労働省、農 <sup>材</sup>	林水産省、経済産	<b>養業省、環境省)》</b>	公共交通の利便性 の高いエリアに居 住している人口割 合 【目標: 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中枢都市圏 28.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※ (2014年度→2020年度)】

				集中	改革其	胡間				2019年度	2020	KPI	KPI
		~2016年度 <sup>注担当府省庁等</sup>		2017年度		2018 <b></b>	年度			2013千戌	年度~	(第一階層)	(第二階層)
					常国会	概算要求 税制改正要望等		年末	通常	常国会			
	<10	コンパクト・プラ	ラス・ネット	・ワークによる集	約•活性	上化や施設の効	- ∣果的•欬	加率的な約	維持	⋮管理∙更新>			
	_	適正化計画の		· · · · · ·	- · · · •			ĺ				     立地適正化計画を	   立地適正化計画に
	<b>■</b> 「⊐:	ノパクトシティ形	1	−ム」の枠組みを通	じ、「モテ	・ル都市の形成・	横展開」を	上推進	¬ ,			作成する市町村数	位置づけられた誘
コンパ	【モデル都市の形成・横展開・都市の規模やまちづくりの動 先行的取組事例集の 公表 (2016年度)								$\left  \right $	改革期間を通じ、同 実施	様の取組を	【目標:2020年までに300市町村】	導施設について、 市町村全域に存す る当該施設数に対 して、都市機能誘 導区域内に立地す る当該協設があり
クト・	(20104	IX./		通省ウェブサイトの充 とわかりやすく情報提		市町村の取組状況、	計画の実	列、評価	$\rangle$				める割合が増加し ている市町村数 【目標:2020年ま
プラス・ネッ	《国土交通省》										林水産省、経済産	    業省、環境省)》	でに100市町村 (見直しを検討 中)】
🔆	ברו∎			−ム」の枠組みを通	じ、「取糸	且成果の見える化	」を推進	•	٦,				市町村の全人口に対して、居住誘導
イットワ   		【取組成果等の ・市町村の取組の サイクルを推進		<b>昊、課題などを関係省</b>	庁で継続的	りにモニタリング・検	証し、実効	的なPDCA					区域内に居住して いる人口の占める 割合が増加してい
	評価	都市計画情報の 集約(2016年度)	個人情報保護となど、2018年度	について、均質なデータの との関係に係る課題の整理 中にガイドラインの作成等を 横一列で比較できるよう、者	等を踏まえつ 行い、都市計	つ、都市計画基礎調査の 計画基礎調査情報のオーフ	共通フォーマ プンデータ化等	ットを作成する 等を促進					る市町村数 【目標:2020年ま でに100市町村 (見直しを検討
形   成 	### 指標の 公表 (2014 年度)	歩行量に関するガイ ドラインの作成 (2016年度)	の推進 •「まちの活性	斉財政面などのコンパク ∈化」を測る指標として、私 ら整理し、人口密度との	経済効果や原	財政効果を表す指標を		標の活用		改革期間を通じ、同 実施	様の取組を		中)】 公共交通の利便性 の高いエリアに居 住している人口割 合
	平段)	ビッグデータを活用 した人の属性ごと の行動データの把 握に関する手引き の作成(2016年度)	改良 ・土木学会のも	の行動データの把握に関す とに設置された「スマート・フ するデータの収集、分析、ネ	ランニング研	究小委員会」と連携し、分			$\bigg  \bigg  \bigg $				日標: 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中枢都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】
		国土交通省ウェブ	ブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する							, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	《国土交通省》 《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》												
1													22

							•					
		集中	改革期間				2019年度	2020	KPI (第一階層)	KPI		
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度			2019十段	平及 <b>~</b>		(第二階層)		
		通常	国会 概算要 税制改正		年末	通常	常国会					
	く①コンパクト・プラス・ネット											
	【 <b>既存住宅・空き家等の流通・利</b> ■不動産情報の充実等											
コン	中心市街地の土地・資産の流動 不動産情報の充実等により既存			こ買換を促すた。	め、							
ノパクト	民間の2次活用に役立つ不動産 オープンデータ化等	産関連情報等の	インデックス等のす の充実	た実による不動	産情報基盤	*						
・プラス・	不動産総合データベースの全国 検討、調整	国展開に向けた	不動産総合データ	ベースの本格	軍用		改革期間を通じ、	宅売買瑕疵保険   市場規模				
ネットワーク	宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け(2016年度)	D建物状況調査(イン) 5、国が専門家による3 近はすことを通じ、売主 整備	建物状況調査(	インス				市場規模 【目標:2025年ま でに8兆円】				
の形成	■空き家・空き地の流通・利活月											
	《国土交通省》	き家・空き地の流通・利活用等を促進 発進のために先進的な取組を行う不動産関連団体 き地バンクの構築・活用 そる優良事例の横展開 ングや小規模不動産特定共同事業の創設・活用 での集約再編を促進する仕組みの創設等を内容と 通常国会に提出			改革期間を通じ、 実施	同様の取組を						

		集中	改革期間		2019年度	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2	018年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
コンパクト・プラス・ネットワークの形成		<b>の点検、見直し</b> 対する中で、 との実情を :行う 、効果、課	国会 概算要求 税制改正要	望等	進方策を検討			

		集中i	改革期間			2010年中	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度		2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
		通常国	国会 概算§ 税制改正		末通常	<b>常国会</b>			
	<②地方公共団体による公 <③地方公共団体における 【公共施設等総合管理計画等の ■地方公共団体が策定する公共施	る固定資産台 )策定促進】	が帳、統一的な	は基準による: │	也方公会   	計の整備>	た国の積極	的な役割>   	
	計画策定経費への特別交付税措置 等(2014年度~2016年度)による計画 策定の支援								
公共施設のストッ	・公共施設等総合管理計画を策定(~2016年)・長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総見直し・充実化を促進(個別施設計画策定の断等により得られた施設の現状、対策費用等帳から得られる情報の反映など、公共施設等の改訂に当たっての留意点を2017年度に通	歩や個別施設計 合管理計画の D際の点検・診 等や固定資産台 等総合管理計画		F理計画の改訂に当 施設等総合管理計画	公共施設等総合 管理計画を策定 した地方公共団 体数 【目標:2016年 度末までに				
ク適正化	公共施設等総合管理計画策定や同 計画に其づく集約化・複合化等の生	共施設最 共施設最 にお事業債 に活用した ・送事例の 収集	収集した取組事例	を周知し、横展開を	推進	改革期間を通じ、同	様の取組を実施	100%]	
	2016年度より、集約化・複合化等による成界 び成果の検証手法の検討	個別施設(道路、 公園など各施設) ごとの長寿命化							
	《総務省》							計画(個別施設	
	地方公共団体が策定する個別施設計画に 定方法、長寿命化・統廃合・広域化等の今後 など、個別施設計画の策定に必要な技術的			標準的な算定方法や を用いて、引き続き、 施		計画)の策定率 【目標:2020年 度末までに 100%】			
	《関係省庁》							100/01	

		集中	改革期間			2010年度	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2	2018年度		2019年度	年度~	(第一階層)   	(第二階層)
	く②地方公共団体による く③地方公共団体におけ		<b>含合管理計画</b> σ	)策定促進と	、ストック		た国の積極	       	
	【公共施設等総合管理計画等 ■地方公共団体が策定する公共	の策定促進】 も施設等総合管理	計画等について、	 特別交付税措置					
	(施設の集約・複合化や事業の O上水道								
公共施設	水道については、計画的な施設更新に向け事例や手引き等の周知や、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、 水道事業者の取組を促進	水道施設台帳の作成 む財政収支の見通( ・上下水道分野にお	とする広域連携を促進す 或や、アセットメントマネジ レ試算)を促進 ける民間による事業診断	ジメント(更新需要や	料金設定を含	個別施設計画(水道 む)の策定状況や、対 携の進捗状況を踏ま 事業の持続性の確保 を講ずる	K道事業の広域連 え、引き続き水道		
施	《厚生労働省、総務省、内閣府》								
設のストック適正化	○汚水処理施設 汚水処理施設については、地方公共団 体への説明会を開催し、都道府県構想 の見直しを要請	び運営管理を実現す 構想の見直し完了を6・2022年度までの広均 廃合に取り組む地区 計画策定、を設定 下水道事業は、「新 則に基づく適切な使月 事業の広域化・共同信 ④汚水処理原価や使 下水道事業は、2018 域の特性等に配慮し ・上下水道分野におけ	は化を推進するための目数、②全ての都道府県に 下水道ビジョン加速戦略 日料の設定、②公営企業 と、ストックマネジメントの 用料単価等の経営情報 は年度予算より、下水道の つつ、未普及の解消及で る民間による事業診断	はいる2018年度までの 標として、①汚水処理 における広域化・共同 」等に基づき、①受益 会計の適用、③PPF の見える化を促進 の見える化を促進 の公共的役割・性格を が雨水対策に重点化	D都道府県 里施設の統 I化に関する 基者負担の原 P/PFIの促進、 縮減の徹底、 E勘案し、地	個別施設計画や都道 定状況、及び汚水処 化の進捗状況を踏ま 水処理事業の持続性 の支援策を講ずる	理事業の広域 え、引き続き汚	個別施設(道路、 公園など各施設) ごとの長寿命化 計画(個別施設 計画)の策定率 【目標:2020年 度末までに 100%】	
	〇廃棄物処理施設	農林水産省、環境省、	総務省、内閣府》						
	廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果 を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまと め、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域 化・集約化のための技術的な支援を実施								
	《環境省》								37

	集中	<b>中改革期間</b>	2010年中	2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》 2017年度	2018年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	②地方公共団体による公共施設等 <3地方公共団体による公共施設等 <3地方公共団体における固定資産 【公共施設等総合管理計画等の策定促進】 ■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理 (施設の集約・複合化や事業の広域化を促す力 ○学校施設 学校施設については、統合を決断した学校への教員定数の加配措置等により、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進  個別施設計画策定支援事業、計画の策定状 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書を用いて、計画	総合管理計画の策定促進と、ストック 台帳、統一的な基準による地方公会 型計画等について、特別交付税措置等によりそ ボイドライン等の策定・周知) 引き続き、委託事業を実施し、そこで得られた好事例を分析・ 発信するとともに、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を周知	計の整備> の策定を支援 他の地正と接策をを講ずる 他の地正と接策をを講ずる での地では、場合を対して、 のの地では、場合を対して、 のの地では、 ののがまする。 はいいでは、 ののもれば、 を表となる、 集約化・複合 を表となる、 を考となる、 集約化・複合	参考となる学校規模 密握し、引き続き必 画の策定状況を把 画策定中の地方公 で支援策を講ずる	的な役割   のな役割	